

令和8年度 組織目標

市民生活部

部・局の方針	市民生活部
組織の基本方針等	・組織改革により、昨年度に続き新たに税務課、保険年金課が加わることから、連携して市民サービスの拡充と市民生活のQOLの向上を目指す。 ・手続きのオンライン化の拡充や利用促進、効果的かつ効率的な窓口業務の構築及び業務フローの見直しに取り組み、利用者の利便性、事務効率の向上を図る。 ・人権施策に関する計画等の見直し及び次期計画策定を行うとともに各種人権施策を推進する。 ・人権文化センターにおける各種事業、貸館業務の充実を図る。 ・自治会等地域コミュニティが弱体化してきているなか、地域課題の共有を図るとともに地域活動支援の取り組みを推進する。 ・市内商工業の活性化と雇用促進、就労支援に取り組むとともに、企業立地促進により地域経済の活性化を図る。 ・SDGsの理念に基づいた持続可能な循環型社会の形成、市民生活の安全と良好な生活環境への取組みを推進する。 ・自主財源の根幹である市税、および保険制度における保険料の適正な賦課に努めるとともに、徴収率の維持・向上に向けた効果的かつ効率的な取り組みの推進する。 ・予防・健康づくり事業の効果的な実施に取り組む。
組織の主要施策 事務事業	窓口業務改革の推進
	マイナンバーカード交付等事業の円滑な事務執行
	支所の運営・管理の見直し
	人権施策に関する計画等の見直し・次期計画策定及び各種人権施策の推進
	総合相談事業の実施及び人権文化センター施設の運営
	地域コミュニティ活動の支援
	魅力と活力のある市内産業、商工業の振興
	持続可能な循環型社会の形成、市民生活の安全と良好な生活環境への取組み
	市税・保険料の賦課及び徴収業務
	保健事業の推進(予防・健康づくり事業)
	DX推進への取り組み
重点目標項目	効果的・効率的な窓口及び業務改革の実施
	マイナンバーカード交付等業務の円滑な事務執行の実施
	「第2期羽曳野市人権施策基本方針及び基本計画」の見直し、「第4期羽曳野市男女共同参画推進プラン」の策定及び各種人権施策の推進
	人権文化センターにける各種事業・貸館業務の充実
	地域課題の共有及び地域コミュニティ活動支援の充実
	企業立地促進に向けた各種取組みの推進
	「はびきの市民生活応援商品券」による生活支援の実施
	充電式電池を含む小型家電、廃プラ(容器包装プラ・製品プラ)等の分別収集の促進
	と畜場の適正な管理運営の実施
	市税・保険料の正確、適正な賦課及び効果的、効率的な徴収事務の実施及び徴収困難事案・高額滞納世帯に対する滞納整理業務の強化
	軽自動車税の賦課事務の効率化
	特定健診受診率・特定保健指導の実施率の向上
	保険給付の適正化
	オンライン手続きの拡充、利用促進による市民の利便性向上及び業務効率の向上